

# 座談会「保育所等と騒音問題」

音環境・音響デザイン、公害苦情相談の専門家、少子化対策担当官が保育所等を巡る騒音問題、保育施設の音環境の確保、新型コロナ禍での新たな問題について語り合い、問題の解決のアプローチを探る。

(令和2年12月11日実施)



船場ひさお

- こどものための音環境デザイン代表理事
- 横浜国立大学地域連携推進機構各員教授



高田 正幸

- 九州大学大学院芸術工学研究院准教授
- 福岡県公害審査会委員



松島 貢

- 日本騒音制御工学会事務局長
- 元千葉市環境局環境情報センター所長



泉 聡子

- 内閣府子ども・子育て本部参事官(少子化対策担当)



相馬 清貴

- 総務省公害等調整委員会事務局長

## はじめに

**相馬** 本日は本座談会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

まず、本日の座談会の趣旨を申し上げます。国として少子化対策を進める中で、保育所等の増設が大きな課題になっています。その一方で、保育施設の周辺に居住する方から、保育施設から出される音について様々な苦情等が寄せられているという話もあるようです。

この問題には様々な背景があると思われませんが、保育施設とその周辺環境において騒音として扱われる問題について、どのように考えるべきなのか。また、どういった解決策があるのかという辺りについて御議論をお願いできればと思っております。

それでは、最初に、議論を始めるに当たり、政府の少子化対策の現状について内閣府子ども・子育て本部の泉参事官から御説明をお願いしたいと思います。

## 政府の少子化対策の現状

**泉** 政府の少子化対策の現状について簡単に御説明させていただきます。

## ■日本の人口構造

日本の人口構造は、2019年の総人口が1億2,617万人で、65歳以上が28.4%、年少人口が12.1%となっています。2060年には、人口推計で約2.6人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上の社会という、かなり少子高齢化が進んでいく状況が見込まれています。

## ■出生数及び合計特殊出生率

出生数については、2019年は86万5,239人と、初めて90万人を下回り、第2次ベビーブームの団塊ジュニア世代の出生数200万人の半分以下という状況になっております。

また、合計特殊出生率は、2000年代前半と比べると近年は上昇傾向にありましたが、直近では前年比で低下して1.36となっております。

この、少子化の主な要因は、未婚化・晩婚化、それから有配偶出生率、いわゆる結婚したカップルの間で生まれてくる子供の数の低下があります。特に未婚化・晩婚化の影響が大きく、直近のデータでは男性の4人に1人、女性の7人に1人は50歳時でも未婚という状況になっています。

## ■夫婦の平均理想子供数

そして、結婚したカップルのお子さんの数も近年は2人を割るようになってきている状況です。

未婚の方も結婚された方も、平均して2人程度の子供を持ちたいという希望は持っていらっしゃるのですが、経済的理由や年齢・身体的理由のほか、育児の肉体的・精神的な負担などの理由で、子供の数に関する希望がかなえられていないという状況でございます。

理想の数の子供を持たない理由については、仕事への差し支え、育児の心理的・身体的負担、夫の家事・育児への協力が得られない、そして、子供が伸び伸びと育つ社会環境ではないからといった声もございます。

## ■少子化社会対策大綱

政府では令和2年5月に少子化社会対策大綱を閣議決定しており、少子化の背景にある、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な隘路を打破していくというスタンスで少子化対策を行っていくこととしております。

そのポイントとして、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を進めるため、結婚、妊娠・出産、両立支援、経済的支援のほか、待機児童解消、保育の受け皿の確保などが盛り込まれております。

## ■待機児童解消・保育の受け皿確保

待機児童の解消に向けた保育の受け皿拡大については、2013年からの5年間に「待機児童解消加速化プラン」で50万人の保育の受け皿を確保し、更に2018年から2020年度末までの3年間で約32万人の受け皿を整備するとしております（「子育て安心プラン」）。令和2年4月時点の待機児童数は1万2,439人で、調査の開始以来最少の結果となっているところです。

今後は、全体の受け皿を整備していただくだけでなく、それぞれの地域の特性に応じた施策の重

点化・強化も行うこととしており、人口増加率が高い自治体については引き続き保育の受け皿の整備を進め、人口が減っているけれども待機児童数が増加している自治体は、保育提供区域ごとの整備計画の見直しを行うほか、保育コンシェルジュや巡回バスなどを使ったマッチングを実施していくこととしております。また、待機児童数の約8割は1、2歳となっているので、小規模保育事業の活用とか、保育士確保の対策などの取組を行うこととしております。このほか、人口減少地域の保育の在り方についても別途検討することになっております。

今後は、できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性（25歳～44歳）の就業率の上昇に対応していくために、更なる保育の受け皿の確保をしていくこととしており、2021年度から2024年度末までの4年間に更に14万人分の受け皿を整備していくことになっております（「新子育て安心プラン」）。

## ■地域・社会による子育て支援

それから、地域・社会による子育て支援ということで、特に子ども・子育て支援として、一時預かり事業や、ファミリー・サポート・センター事業のほか、子育て中の親子が気軽に集まり、交流や子育ての不安や悩みの相談ができる場を提供する「地域子育て支援拠点」の整備も進めております。地域子育て支援拠点は、令和元年度で7,500か所以上に上っております。

それから、シニア層などの参画を促すことで、世代間の交流や、地域における子育ての担い手の多様化も進めていくことにしております。

私からの説明は以上でございます。

## 保育所等の騒音問題は現代的な問題

相馬 それでは、議論に入っていきたいと思っております。騒音は、公害の中でも最も件数が多い

いものですが、松島先生は、保育所等の騒音問題について今まで見聞きしたことはありませんでしたでしょうか。

**松島** 私がまだ市役所で現役だった頃は、保育施設の日常活動による騒音問題はさほど多くありませんでした。苦情があったのは、運動会だとか学芸会のような特別なイベントのときと記憶しています。

どちらかといえば、保育施設は、地域の中である程度受け入れられていたと思います。昨今の保育施設の建設に伴って、騒音が問題として大きな反対が起こるということは驚きでした。

**相馬** そういう意味では、「保育所等の騒音問題」というのは、かなり現代的な問題だと考えていいのでしょうか。

**高田** 私は、福岡市内の保育施設に協力いただいて調査を行っています。今まで調査の対象としてきた保育施設は、設立されて数十年たっている、地域になじんだ施設なのですが、周りに高層住宅などが建ち始めて、後から入ってきた住民の方から保育施設の音がうるさいと言ってくるといった状況が見られますので、都市化も背景の一つとなっているように感じます。そういう意味では、現代的な問題として捉えられるのではないかと思います。

**船場** ここ10年ぐらいの間にできた保育施設を調査しておりますと、ほぼ100%何らかの音の悩みを抱えているようです。近隣との間で騒音が問題になっていなくても、園長先生や保育士の皆さんが本当に気を遣って保育に当たっているという印象です。

運動会などの季節のイベントももちろんですが、日常的な園庭での遊びとか、特に夏のプール遊びのようなものと、実際に測ってみると確かに賑やかではあるのですが、いろいろ気を付けていらっしゃいます。

音に関する問題を抱えている保育施設に伺ってみると、周りがみんな反対しているとか、文句を言っているというわけでは決してなく

て、ある特定の方が文句をおっしゃっているということが多いのが実情かと思います。

やはり騒音問題で反対されて「保育園の新設が中止になりました」というような報道をたくさん見聞きすると、余計に「そうか、うるさいと言っているのか。」といった感じで、少し問題を大きくされてしまっている面もあるのかと思ったりします。



ふなば  
**船場 ひさお**

●一般社団法人 こどものための音環境デザイン  
代表理事  
横浜国立大学地域連携推進機構 客員教授  
博士(芸術工学)  
保育士  
専門：音環境のユニバーサルデザイン

## 騒音は感じ方という面も

**相馬** 騒音は、測定によって物理的に確認されるものもありますが、一方で、非常に感覚的なものでもあると言われます。

保育所等の騒音問題についても、そういう感覚的な面が大きいと考えてよいのでしょうか。

**松島** 保育施設の騒音苦情は、行政が受け付ける苦情の中では、件数が少ない方だと思っています。やはり騒音苦情といえば、工場や建設作業に関するものが主であって、保育施設の苦情はその中で年間数件程度です。以前、

全国の政令指定都市に対し、過去5年間の保育施設関係の騒音苦情に関する簡単なアンケートを行いました。その当時は20の政令市でしたが、苦情件数は年間で10から20件程度でした。5年間トータルでも80件程度に過ぎませんでした。

ただし、苦情という形で行政に上がってきますと、それこそ工場や建設作業などのように騒音の低減で解決するものではなく、子供たちの育成環境に配慮しつつ、申立者の要望に添った対応を迫られるため、地方公共団体からすると、かなり苦慮する部類の苦情です。

**相馬** 高田先生、改めてですが、「保育所等の騒音問題」というのは、今、松島先生からお話がありましたように、騒音の中では、どちらかといえばマイナーな問題だというふうに考えるべきなのか、その辺も含めてお願いできますか。

**高田** 騒音問題という意味では、私が福岡県の公害審査会で苦情として出てくる案件をざっと拝見する限りでは、保育施設が原因の苦情というのは余り出てきていないという実感がございます。そういった意味では、地域の中で生じる騒音問題としてはマイナーなのかもしれませんが、保育施設周辺の住民からすると、四六時中そういった音を聞く可能性があるのです。そこが人によって感じ方が違うということにつながっているのかと思います。

騒音問題という意味では、件数から見ればマイナーかもしれませんが、それをマイナーと片付けてしまって良いかどうかは別の問題かと思っています。

**相馬** これまで見聞きした中では、どういふ方が苦情を言っているという印象を受けられたでしょうか。

**高田** こういう方がという特徴は把握できていませんが、言ってくる方は言ってくるということを考えれば、ひよっとすると騒音に対する感受性が高い方なのかもしれません。

そういった方は、恐らく保育施設の音だけではなく、違う音に対しても敏感で、あらゆる音に対して苦情を言うという可能性もあるのではないかと思います。

**松島** 私見ですが、保育施設の苦情を申し立てられるのは、旦那さんと奥様のお二人でお住まいになっていて、お宅にお伺いすると、家の中が静かで、外から入ってくる音が気になるようなお宅が多いと感じました。

そういった方からの話ですが、自分たちの子供もあそこの幼稚園に通っていたが、当時は騒音なんか気にならなかった。けれども、奥様とお二人だけになってみると容認できなくなってしまった。このような、ちょっと不思議な話を聞いたことがあります。

そのほかには、夜勤をされていて、昼間はどうしても御自宅でお休みにならなければならない、そういった方にとってみると、子供たちの声というのは気になるようでした。

**相馬** 今、松島先生から、子育てから遠のいて当事者意識を持ち得ない人の方が苦情を言う傾向はあるかもしれないという話がありましたけれど、船場先生その辺いかがでしょうか。

**船場** 実は昨日、横浜のとある保育園で、まさに今、1件だけすごく苦情をおっしゃっている方がいるという現場を訪ねてきたところなのですが、そこは今松島さんがおっしゃっていたとおりの、やはり70代の御夫婦で、昔は子供さんも育てていたのですけれども、今は耐えられないということでしたので、そういった傾向はあり得るのかと思います。

## 保育施設が地域から孤立化している？

**相馬** 以前であれば、コミュニティーがしっかりしている地域では、保育施設と住民と

の間のつながりは結構密接だった面もあると思うのですが、いわゆる都市化の中で、エリアによっては、保育施設が孤立しているような印象もあります、いかがでしょうか。

**船場** おっしゃるとおりだと思います。一方で騒音問題のおそれがあるために、ここ10年ぐらいで新設された保育施設は、高架下や幹線道路沿いといった、昔なら保育園をつくらなかったような場所にどんどんつくられています。園庭のないような保育園もすごく多くなってきているので、外からでは一見して、保育施設に見えないようなところが増えていて、余計地域と接する機会がなくなっているのではないかと思います。

**相馬** 非常に興味深い話ですね。高田先生、保育施設の数を増やそうという施策がある中で、いろいろな種類の保育施設が法律によって認められるようになっていて、保育施設によっては、十分な防音対策がされていないところもあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

**高田** そうですね、外に出る音に対する防音対策という意味では、問題になる保育施設というのは大概園庭を持っていて、その園庭でお遊戯とか体操とかプールとか、子供たちが興奮するような、あるいは体を動かすようなことをする、そういった場合に問題になる場合があると思うのですが、その音が外に漏れないように対策するというのは、現実的に無理な状況だと思うのです。もし対策をするとすると、高い壁を建てるとか、あるいは外では活動しないとか、そういったことが必要になってくるので、外に対する音が漏れないような対策をすること自体が無理で、現状、それはできていない状況なのだと思います。

**相馬** そうすると、一定の音が出るということ的前提でやはり考えていかざるを得ないということでしょうか。

**高田** そうですね。今の状況では、多分、そういう方向で考えざるを得ないのではないかと思います。

**相馬** 泉参事官、先ほど御説明いただきましたけれども、政府としては、今後も保育施設の整備・充実を図っていくという大きな方向性があるということですね。

**泉** 令和2年12月に取りまとめられる「新子育て安心プラン」においては、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備することとしています。このほか、地域の住民の方にも子育てに参画していただくため、先ほども御説明した、担い手の多様化といった取組も行っています。「他」の「孫」と書いて「他孫育て」（たまごそだて）というのですが、都市部では、故郷から離れて一人で子育てしているために、いろいろな悩みを抱えている方がいる一方で、退職されたシニアの方には、例えば保育園で先生をされていたという方もいらっしゃる。シニアの方が御自身のバックグラウンドも生かしながら、地域の拠点で子育てに参画していただくような仕組み、その中で世代間の交流とか支え合いが生まれるといった取組も行っているところです。

内閣府でも、地域少子化対策重点推進交付金事業を行っておりまして、その中でも、最近の子育ての事情なども知ってもらいながら、シニア層を子育て支援のボランティアとして育成して、支援を必要とする人と支援できる人をつないでいく。それによって、例えば、伝統行事を教えたり、地域の交流の場をつくっていくということが行われています。ハード面だけではなくて、ソフト面で周りを支えていくような取組というのもとても大事なのかなと思っています。

**相馬** 今、泉参事官からお話がありましたけれども、いわゆる世代間の交流を進める中で、保育施設を地域の中で孤立させないように

なやり方、若しくは地域の住民が保育施設の活動にある程度関与していくようなやり方、そういうことも方向としてはあるのだというお話がありました。そうなった場合、この騒音問題の解決に当たっていい効果があると考えられるのでしょうか。

**松島** 騒音対策に関しましては、ハード的な対策と、ソフト的な対策があると思います。ハード面としては、窓を二重サッシにするとか、遊具を申立者宅から離すとかなどで、ソフト面は先ほど泉参事官から御紹介がありましたように、地域の方と保育施設の交流がその一つになると思います。地域の方も保育施設の運営にも関与していく。そういうことによってコミュニケーションが深まって、今まで悩ましいと思っていた子供の声が、それこそほほえましい、自分が子育てした頃に戻るような感覚があったというようなこともお聞きしたこともありますし、そういったことを保育施設側に指導したこともあります。

**高田** 私どもの調査でも、保育施設で行われる公開行事への参加意思があるとか、参加経験があるといった方が、割と保育施設の新設にポジティブな意見を持つというような知見も得られていますので、地域の方々に、公開行事への参加のお誘いをするとか、情報の提供を行うことは非常に有効なのではないかと思えます。

私どもが調査させていただいている保育施設も、これは設立してかなり時間がたっているのですが、その中で地域の皆さんに溶け込むような努力をされていて、それが功を奏して、今のところは苦情といったものがある程度抑えられているというような状況もございますので、そういったソフト対策というのは、特にハード対策が立てられない場合には有効なのではないかと思っております。



たか だ ま さ ゆ き  
**高田正幸**

●九州大学大学院芸術工学研究院准教授  
福岡県公害審査会委員  
博士（工学）  
専門：音響デザイン学

**船場** ソフト面でシニア層を取り込んでいくという話ですが、いろいろな保育施設を調査してみると、今、一番困っているのが、早朝や夜の預かりなのです。私はこれを耳にして昨年保育士の資格を取りました。将来的には近所で保育施設のお手伝いができればと思っております。私のようなことを考える人を少しでも増やしていけたらなというのも一つございます。

## 保育の方法による音の変化

**船場** 保育園を回ってみますと、いろいろな保育の方法があって、園ごとに結構違うのです。その方法によっても音の出方がどうも違うなというふうに感じています。

我々以上の世代だと、保育の方法はいわゆる一斉保育が一般的だと思いますが、最近ではドイツや北欧の保育の考え方に準じて、「今日、何々ちゃんは何がしたい？どんな遊びがしたい？」と尋ねて、子供自身に選ばせるような保育のやり方というのが結構増えてきてい

るのです。そういったやり方だと、大きな声が出ようがないのです。歌にしても以前は「ピアノに合わせて大きな声で元気に歌いましょう」という教え方だったと思うのですが、必ずしもそれは必要ではなくて、「小さな声でもいいから、きちんと音程を取って一緒に楽しくきれいに歌おうね」というやり方もあるはずなのです。

また、室内での音環境が落ち着いたものになっている園の子供たちは、園庭に出てもそんなに大きな声で騒がない傾向があるように思います。そういう意味からも保育施設の音環境の在り方は非常に重要になってきていると感じています。広い意味でのソフト面の対応も少しずつ変わっていったらいいなというふうに思っています。

## うるさいのは本当に子供の声なのか？

**松島** 保育施設の先生方の声のことなのですが、子供たちの声は大きくても気にならない。しかし、毎日、先生方が子供たちを指導する声が気になるという苦情がありました。現場に行ってみますと、先生方は、子供たちを思ったように動かさないといけないという気持ちから、つい声が大きくなってしまふ。そうすると、それに伴って子供たちの声も大きくなっているようでした。そのときに、園長さんに、「先生方の声がちょっと大きいようなのですけれども」というようなことをお話しさせてもらったことがありました。まさに今、船場先生がおっしゃった内容だと思います。

**船場** あと、よく聞くのは、お迎えに来た親御さんの話し声が気になるというのがあります。だから、子供の声が本当に気になっているのかどうかは、必ずしも言えないなと思っています。

**高田** 意外と子供さんの活動に由来する音には、お子さんだから仕方がないとか、元気で

いいねというふうに捉えてもらえると思いますが、お子さんの活動に由来しない音に対して反応するというのは、私どもの調査でも結構出ていまして、送迎の車の音とか、先ほどおっしゃっていた先生の声などはネガティブに評価されていました。実際私の住んでいるマンションの隣に大きな公園があって、そこで運動会をしているのですが、お子さんが「わーわー」言っているのは余り気にならないのですが、メガホンでがなり立てている先生の声がすごく気になるというような話も耳にします。その辺りは少し気を付けた方がいいのかなという実感を持っております。

**船場** 運動会の際の苦情も相当数あると思うのですが、音響機器の使い方がひどい場合が結構あるのです。機器の調整がされていなかったり、使う人が慣れていなかったりするために、妙に大きな音を出してしまったり、あるいは出すべきではないときに音が出てしまったりとか。ですから、その辺を何とかできたらいいなと思うのです。多分、保護者の中には1人ぐらい音響が得意な人がいると思うので、そういう人に協力してもらうとか、全部保育園の中で完結しようとしたら、それはちょっと無理だと思うので、そういったところにも誰かの手を差し伸べられるようになっていると良いですね。

**相馬** 保育施設だから子供の声だけが問題だというだけではないということですね。もしかしら、場合によっては、子供の声ではない音の方が問題になっている可能性もあるというお話で、非常に興味深いところだと思います。

## ハード面の総合的な対応

**相馬** さて、これまでソフト面について話をしてきたのですが、ハード面の話を少しさせていたいただきたいと思います。

保育施設の騒音問題に対するハード面の対

応としては、一般的にどのようなものがあり得ますでしょうか。

**松島** 市の保育施設関係の担当者から聞いたのですが、これまでの保育施設ですと、開放的で、外から施設の中が見え、子供たちの活動が手に取るように分かった。それが、最近では、近隣との騒音問題を抱えると、防音のために高い塀などで囲ってしまって、外から見えない状況を作ってしまう。そうなると思えば保育施設ではなくて、言葉は悪いのですが、何かの工場といった感じがするそうです。そういったものは、音を低減するというだけでは有効なんでしょうけれど、ただ、それでいいのだろうかというような疑問があります。

ですので、室内から出てくる子供たちの声だとか、活動に伴う音をどうやって低減するのかと考えると、防音性の高いサッシを用いるとか、子供が室内で活動しているときにはなるべく窓を開けないだとか、問題となる御家庭の方には子供たちが近づかないような園庭のレイアウトだとか、そういった総合的な対応が必要になってくるのではないかと考えています。



まつしま みつぐ  
**松島 貢**

●公益社団法人 日本騒音制御工学会事務局長  
元 千葉県環境局環境情報センター所長

**高田** 苦情に上がりがちな音としては、音量が大きな音や耳につきやすい高周波数成分を持つ音が多いと思うのです。ホイッスルの音もそうですし、音楽の音も、そういった音は、結構、吸音質のものがあれば、割と外に漏れなくて済むので、例えば、園庭の中に吸音しがちなものを設置するとか、園舎なども少しカバーしてあげるとか、そういったことでも外に漏れ出す音というのは少し抑えられるのではないかとこのように思いました。

## 都市計画的な考え方も

**高田** 最近では、都市部に保育施設をつくるとなると、近くに高層住宅があったり、あるいは逆に施設の近隣に高層住宅ができてしまったりします。そうすると、音が響いてしまって、近隣の人たちがその音をダイレクトに聞くような状況が発生してしまうのです。少し大げさな話かもしれませんが、都市計画的な考え方もあると、こういった問題が避けられるのではないかなと感じます。

**相馬** 具体的にはどういうことでしょうか。

**高田** 高層住宅が建てられるような地域と、保育施設のあるような地域を分けるとか、保育施設の近隣には高層住宅を建てないようにするとか、もちろん現実的な対応なのかどうか分かりませんが、保育施設を新設する場合には、そういったことも少し考慮した方がいいのかなと思います。

**相馬** ある意味、用途地域を分けるというような発想ですね。

**船場** 保育園が賑やかという面は否めないところがあって、今、本当に都心とか横浜とか、まちの住宅地の中に、園庭のない保育園が造られていて、これだけ近かったら騒音問題も発生しますよねという部分もあって、音の専門家から見れば、「本当にここに保育園をつくれますか」というところにもつくられているというのは現実としてあると思います。

## 子供の生育環境という視点

**相馬** 確かに物理的な音を防ぐという観点からは、多分いろいろな方法や考え方があると思います。一方で、子供の生育環境という視点も同時に考えなければならない問題だと思いますが、船場先生は御専門の観点からその辺、いかがお考えでしょうか。

**船場** 待機児童を解消するためにとにかくたくさん保育施設をつくるということはすぐ理解できるのですが、やはりその一方で、子供の生育環境としての質の問題についてはどうなのだろうと、かなり心配になっています。

以前であれば、ここには保育園はつくらなかったよねというような、大きな幹線道路沿いにも保育施設がつけられていて、そういったところでも調査をしているのですが、やはりダンプカーの音が響くような中でお昼寝をするとすると、どうやっても騒音を防げなくて、当然、目を覚ましてしまうということもあります。今は、騒音問題を心配して、あえて最初からうるさいところに建てているとしか思えないような敷地の選び方がされているので、これはこのまま続けてはいけないのではないかというふうに思っています。

**相馬** 私が見聞きした中では、近隣住民からの保育施設に対する苦情で、防音壁を建ててくれとか、子供は基本的に外に出すとか、ある意味かなり強い要望が出されるようなケースもあるのですが、そういうケースも子供たちの生育環境という観点からすると、いろいろな意味で問題を含んでいるというふうにお考えでしょうか。

**船場** やはり今のところ、子供のためというよりは、大人が預けやすいところという視点が先に立ってしまっていて、「本当に子供の身になって考えてみましょう」ということを

私もよくお話しするのですが、うるさいところでも子供はそれなりに昼寝するので、寝ているからいいじゃないかという、そういう問題ではないと思っています。そういうこともあって、やはり目指すべき数値を出すべきではないかということで、本年6月に建築学会から、保育施設に対する音のガイドライン<sup>1</sup>が出されたのですが、あえて小学校よりも静かな35 dBと設定されています。残響時間についても0.4秒になっています。北欧とかドイツなどの考え方を見てみると、乳幼児が一番大事な時期だという思想があるのだと思います。言葉を覚えたり、いろいろな感受性を育む本当に大事な時期なので、特に最近は0歳から預けますから、最高の環境を与えなければいけない時期なのだというふうな発想があるのです。最近の、特に都市部に新しくできている保育施設には、それがかなっていないと思われる施設も少なくないのではないかと考えています。

**相馬** そういう意味では、まだ日本の保育施設は、海外に比べると考えるべきものがあるのではないかということですね。

**船場** そうですね。海外が全てというわけではないのですけれども、西欧諸国に比べたらちょっと遅れているのではないかと考えています。

**相馬** やはり日本とは違って、より子育て支援を重視するような政策も一部の国ではあるようです。

例えば、行政の対応ということで、ドイツの事例について、ベルリンのベルリン州環境侵害防止法という法律があって、この法律では、子供が発する音は成長の表現として保護すべきものであり、社会的相当性があるため、受忍の限度内であることを明示しているという話、それから、2011年の同じくドイツの連邦環境

<sup>1</sup> 「日本建築学会環境基準 AIJES-S0001-2020 学校施設の音環境保全規準・設計指針」

汚染防止法の改正によって、保育施設や遊戯施設から発生する子供の騒音についての損害賠償請求を禁止している、そういう話もあるというようなことが、一応、私どもの調べでもあるのですが、やはりこういうふうな考え方が基本的にはあって、ある意味、周りの人たちはその辺を受忍しなさいというような、そういうコンセンサスができてきているような国もあるということでしょうね。

**松島** 今のお話にあった、保育施設を保護するという考え方は、日本でも取り入れられています。騒音規制法や条例において保育施設に関しては特段の配慮が必要だとして、工場などに対する騒音の規制基準が厳しく設定されています。

保育施設には特段の配慮をしなければならないという、守られる側の施設だったものが、いつの頃からか、逆に発生源になってしまったということが起きている。だから、この辺りはどうなのかということが、私ども環境保全をやってきた者からすると、ちょっと残念でならないところなのです。やはり子供たちが快適な環境で生活できるよう守っていかなければいけない。だけれども、保育施設から出る音に関しては、やはりトラブルが起きているので、対応しなければならないという状況になっているようです。

**高田** ドイツのお話を伺っていると、ヨーロッパの方々は、次世代の社会を支える子供たちを育てているのだというような意識が強いのではないかという印象を持ちました。そこが残念ながら、日本の中ではそういう意識が醸成されていないというようなことも原因の一つではないかという印象を持ちました。

**船場** そこはすごく同意します。こんなに少子化なのだから、何とか子供を大事に育てていかなければならないと思うのですけれど、保育施設が子供にとってよくない環境になっているというのは、非常に矛盾しているなど

いうふうに思うのです。

**相馬** 先ほども泉参事官の御説明にありましたけれども、子育て環境の問題に関しては、今、船場先生方が言われたような方向で政府としても取り組もうとしているということですね。



いずみ さと こ  
**泉 聡子**

●内閣府子ども・子育て本部  
参事官（少子化対策担当）

**泉** 厚生労働省が定める「保育所保育指針」では、「施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持する」とこととされており、指針の解説においては、「保育に当たっては、子どもの心身の健康と情緒の安定を図るために、室内の温度や湿度を調節し、換気を行い、さらに、部屋の明るさ、音や声の大きさなどにも配慮して、心地よく過ごすことができるよう環境を整えることが大切である」とされています。

また、待機児童の問題は都市部に多く見られますが、最近では、働き方改革や新型コロナウイルスの影響によるテレワークの普及により、通勤の頻度が減ってくる中で、今後、郊外に転居しようとする動きも出てくると思われます。郊外では、空き家や、公営住宅の高齢化・老朽化の問題を抱えているところもありますので、

空き家を活用したり、施設の建て替えに伴い子育て支援施設も併せてつくっていくことで、子育て世帯を呼びこんでまちづくりをしていくといったアプローチの仕方もあるのではないかと思います。

**相馬** 大きなコンテキストで考えると、多分、高田先生が先ほどお話になったことと共通する部分はありますよね。

**高田** そうですね。そういったことが施策として検討されているということをお伺いして、少し安心したというか、先行きが少し明るいのかなと思いました。

**泉** 今のこういう状況をうまく活用して子育ての世帯を呼び込んで、子育ての世帯にとって住みやすいまちづくりというのを一緒に考えてもらうという方法もあるのではないかと思います。

## 騒音問題解決のアプローチ

**相馬** 地方公共団体の苦情処理を担当する職員の立場からすると、具体的に今寄せられている苦情をどうするかという問題が一番大きいのだと思います。問題が持ち込まれた場合、どのようなアプローチをするのが良いのか、その辺りについて少しお話を伺いたいと思います。

### ■保育施設への地域の親密度を高める

**高田** 私どもの調査によれば、住民が感じる施設への親密度が施設新設への抵抗感の緩和につながるというような傾向が見えていますので、そういったコミュニケーションを頻繁に取って、親密度を高めていくということは非常に有効なのではないかと思います。

あとは、施設側のスタッフの皆さんも、こういった問題が生じがちだというのは重々御承知で、結構、努力をされているのです。そういった努力をしているということ、ある程度

地域の方にも分かってもらうということも重要なのではないかと思います。物理的に出ていく音は全く変わらないのですけれども、騒音として捉えるか捉えないかといった意識の変化に対しては、そういったことも有効なのではないかと思います。

**松島** 政令市へのアンケートで各政令市の対応をみると、大半が法律や条例に基づく規制にはなじまないというものでした。とにかく保育施設と苦情申立者との間で、どこで折り合いがつけられるのか、落としどころを探るような対応をしているようでした。

その中において、ハード的な対応としては、スピーカーの位置を変える、子供たちの遊ぶエリアを変える、必要のないときには窓をなるべく閉めるなどを指導し、ソフト的な対応としては、それぞれ地域の中の保育施設として、地域全体でその施設を担っていくような取組を指導しているようでした。

その具体的な例としては、地域と施設が少しでも近づきあうことができるように、定例的な保育施設と地域との交流の場を設ける。簡単に言えば、年間行事を案内板で周知したり、施設に御近所の方をお呼びして説明会を開催しているようでした。その際には子供たちとの交流の場のようなものを設けて、コミュニケーションを図るというような対応を行っているようでした。

### ■問題の本質を理解する

**船場** 保育施設に寄せられる苦情は、苦情をおっしゃっている方もそれぞれ違うし、対象となっている施設の在り方も千差万別だと思われれます。ですから、まずは問題の本質をよく理解していただくということが何よりも大事だと思います。私も幾つかの事案で実際に携わってみて、これは確かに保育のことも音のことも両方分かっていないと落としどころを見つけるのはなかなか難しいのではないかと

と実感しているところです。

昨日訪れたところもそうだったのですが、ちょっとしたハードの工夫で音のレベルが下がるかもしれないというところはあるのですが、それは誰でも気がつくことではないのかなと思ったり、私もその保育園の園長先生の保育の方法を細かく聞いて初めて「なるほど、じゃ、ここにこれをした方が良いかな」みたいな話になってくるので、その辺をつなぐ役割ができる方がいないのだろうなど。そういうところをやっていかなければいけないなと思ったところです。そういう意味での担い手不足という面はあるかと思います。自治体の方が苦情を受けた場合に、なかなか全部を処理できるような問題ではないだろうなどと思います。そのときにどこに相談したらいいのだろうという相談先も、まだぼっと浮かぶところがきつとないのだろうと思います。

**相馬** 現場の行政の担当者というのは、基本的に公平というのが大事なので、双方から必ず話を聞いて、どちらかに偏った判断をすることは、基本的にはしないはずです。だから、今、先生のお話にありましたように、一体何が問題になっているかということがクリアになっていない場合には、なかなか処理に苦勞するという部分はあるのかと思います。

### ■申立者が何に困っているかを把握することが肝要

**松島** 保育施設の騒音問題で、まず初めに出てくるのが子供たちの声なのですが、その辺りを詳細に調べていきますと、子供の声だけではなくて、それに付随した要因が含まれておりまして、子供の声小さくすることだけを考えているだけでは解決が見えてきません。申立者が何に困っているのか、苦情の原因が何なのかを把握して対応することが重要だと思います。

**相馬** 先ほどもお話がありましたけれども、要は、本当に子供が出す音なのかどうか、その

辺りがはっきりしないと、もしかしたら、お迎えに来たお母さん方の話し声が気になるという話かもしれませんし、そこら辺をはっきりしないと、なかなか苦情を申し立てる側の人が満足するような解決にはつながらないのかなという感じもいたします。



そう ま きよ たか  
**相馬 清貴**

●総務省公害等調整委員会事務局長

**松島** 私が経験した事例でも、初めは子供の声がうるさいということで対応していたのですが、調査をしていくうちに、申立者宅の前に送迎の保護者が車を並べて停めてしまうということが原因だと分かりました。保護者の中にはエンジンをかけたまま30分も1時間も立ち話をしており、申立者はその話声と車からの排気ガスに悩まされていたのです。原因が分かりましたので、保育施設の方に保護者への注意を促してもらったところ、この苦情は解決に至りました。この苦情は、その典型的な例ではないでしょうか。

余談ですが、私どもが現地に行ったときには、そのお宅と幼稚園の間には廃タイヤが並べてあって、車が止められないようにしてあったのです。そういう状況も踏まえて苦情の原因が何なのかを見極めることが重要ではな

いかと考えております。

**相馬** そうすると保育施設だから子供が出す音が問題だと決めつけてかかるのは危険で、もしかしたら、先ほど船場先生がおっしゃったように適切な保育がなされていれば、子供が出す音というのはそれほど問題にならないかもしれない。むしろそういうものではなく、別のところから苦情の原因が出ているということも視野に入れるべきだということなのではないでしょうか。

**船場** そうですね。保育施設の方も子供が出す音に敏感になってしまっていて、地域に遠慮しているところが見受けられます。何かそういった状況だと、先ほど泉さんもおっしゃっていたような、地域との交流といった施策も取り組みにくくなってしまうような気がします。保育施設の方も別に子供の声が多量に地域から嫌われているわけではないのだということは、きちんと理解していただきたいと思うのです。

**高田** やはりそういった子供の声以外の迷惑というかトラブルのようなものが、子供の声に反応する形で顕在化しているところはあると思うのです。ひょっとすると、そこに保育施設の方も気づいていない可能性があると思います。そういったノウハウを提供することによって改善できる場所も多々あるのではないかと思います。

## 保育施設の音環境の確保

**相馬** 先ほど船場先生から、保育施設の音環境をどういうものにしていくべきかという議論が非常に大事になっているというお話がありました。その辺りのお話をいただけますでしょうか。

**船場** 保育施設の音環境については、どうやら室内が響き過ぎていて、とても喧騒感が高くなっているという現状があって、それを

何とかしたいということで、この10年ぐらい熊本大学の川井敬二先生が活発に研究されたところから始まったのですが、そこから私や早稲田大学の方、それから明治大学の上野佳奈子先生などと一緒に建築学会の中にワーキングをつくりました。

それで、本当にいろいろな調査実験をやってみて、例えば室内に吸音材を貼ると子供の行動が変わるとか、騒音レベルが下がるとか、そういったことを知見として集めました。それが成果となって保育施設に対する音のガイドラインとして、残響時間を抑えるという推奨規準をつくったのです。

これが生かされていくと何がいいのかというと、保育施設で子供や保育士の方の日常的な声の出し方が変わってくるかなと思っていて、小さな声でもきちんとコミュニケーションが取れる室内の音環境が確保されると、子供も大きな声を出す必要がなくなります。もちろんプールだとか、そういう本当にテンションが上がる時は仕方がないと思いますが、ぱっと外に出たときに落ち着いた様子が見られたり、声の出し方が全然違うなどと思っています。

ただ、こうした規準をつくるだけでは、なかなか広まっていけないだろうということで、令和2年3月3日に一般社団法人こどものための音環境デザインを立ち上げました。その途端に新型コロナの感染拡大となってしまう、なかなか思ったような活動ができていませんが、オンラインセミナーや保育者研修といった形で少しずつ広めています。

## 新型コロナ禍での新たな問題

**船場** 最近の新たな問題として換気の問題があります。今は保育施設がビルや複合施設の中にテナントとして入っていることが多い

ので、窓が開けにくいところがすごく増えているのです。そういった中で、新型コロナの感染防止のために換気をしろという。どのくらい窓を開けたらいいのか分からないし、窓を開けることによって騒音問題になったり、あるいは保育施設が幹線道路沿いにつくられているために窓を開けると外部の騒音が入ってきてしまうという状況になっている。保育施設の方がこういった情報をきちんと得られていないというのが、一番問題なのかなと思っています。

**相馬** 音環境の問題、それから換気の問題の2つについてお話いただきましたけれども、まだまだ実際、現場の保育施設の職員の方には必ずしも意識が十分共有されていない部分もあるということですね。

いろいろとお話を伺ってまいりましたけれども、やはり二兎を追うべきなのかなと思います。一つは、近隣住民との関係でいかに良好な関係をつくりながら保育施設が地域とつながる形で存在し得るかという話。それから、もう一つは、保育施設の中における環境の問題。この二兎を追うべきであって、その二兎が調和的に推移していくことが大事なのかなという印象を持ったところでございます。

## まとめ

**相馬** 改めて保育施設と音の問題ということでまとめていきたいと思います。先ほどは担当する行政官に対するお話がありましたが、広く一般国民に対してこういう部分について理解を求めていくべきではないかというような話がありましたら、行政官向けの話と重複する部分もあろうかと思えますけれど、お話し願えればと思います。

**松島** 保育施設の問題を扱っていたときに建設に反対された方の言葉で印象的だったものがありました。住宅地の中に保育施設をつくろうとしている。ただ、現在、その住宅地に

は、もう若い方がいらっしゃらない。今お住まいになっているのは、ある程度年齢の高い方々で、皆さんは子供さんを育て上げられて、子供さんは別のところにいる。そういうところに土地が確保できたので保育施設をつくりたいという計画が上がったのだと。この地域での利用がないのに、なぜこの地域にあえてつくる必要があるのだというようなことを言われました。その言葉が、私、すごく心に残っているのです。

ですから、こういった施設の建設に関しても、地域性や優位性、本当に必要なのか、なぜこの地域につくるのかということまで踏まえて、その地域における全体計画の中で計画されていかなければならないのではないかとこのように思います。

昨今、お子さんを預ける保護者の方が、御自分の通勤に便利な駅のすぐそばだとか、駅のガード下などにも保育施設がつけられている状況になっていますので、それが良いか悪いかということとはまた別の問題があると思いますが、どういうところに施設を整備していくべきかということを含めた総合的な計画を検討する必要があるのではないかと私は考えております。

**高田** 保育施設の騒音問題について調査をしてみると、保育施設から出る音の快・不快といった印象と、音の物理量というのは全く対応関係がないことが分かります。つまり、音の問題で言えば、音の大きさではなくて、耳障りな音なのかどうか、質的要因もあるのかもしれないけれども、先ほども申し上げましたとおり、地域と施設との関係性とか、あるいは子供の声とは全く関係のない事象によって苦情が生まれているかもしれないということがありますので、住民の方ももう少し冷静に施設を見ていただくと、行政への駆け込みとか、そういった状況が多少変わってくるのかもしれないと思います。

**船場**　そうですね、ちょっと大きな話になりますけれど、今、子育て支援の制度もかなり充実してきていることは理解しているのですが、保育施設の類型だとか、そういったものもすごく増えていて、本当に今まさに子育てをしているお母さんお父さんでないと知らないようなこともかなりあります。そうなってくると、子育てに関するいろいろなことが多くの人にとって自分事でなくなってしまうのかなと思います。

自分事でないことに関して、ちょっとうるさい音が来たりすると文句を言いたくなるというようなことがあります。できれば、「子供は将来この国を担ってくれるのだ。だから大事に育てるのだ」ということをみんなが自分事として捉えて、自分たちはどういう立場で、どんな協力をしていったら良いのだろうということ、一人一人が自分事として考えられるような社会になっていったら良いなと思うのです。子育てに関してもう少しみんなが納得して、みんなでこうしようということができたら、大分変わってくるのではないかと思います。

**泉**　やはり若い方がこれから結婚して子供を産もうと思ったときに、結婚のこともありますし、1人目のお子さんを産む、2人目のお子さんを産む、3人目のお子さんを産む、ライフステージの各段階でそれぞれ希望をかなえるために乗り越えなければいけない隘路がある中で、行政の取組もそうですし、社会全体でそこは支えていこうということもあることにより、将来に対する安心感や出産や結婚などに前向きなイメージが持てるようになると思うので、そこはとても大事だと思います。

ですから、国もそうですし、自治体の方でもいろいろな施策をする中で、きちんと少子化対策をパッケージ化して説明していくというのがとても大切なのかなと思っています。少子化対策は個別の施策だけ上げると、これが少子化対策としてどのように寄与するのか、他の施策を講じないと意味がないのではないかとよく言われるのですけれど、支援策の全体像がある中で取り組まれているのだという安心感も併せて持ってもらおうということもとても大事なかなと思っています。

あとは、子供の数が少なくなるということでは、その地域の活力がなくなるということでもあり、今後肌感覚として感じるが増えてくるのではないかと思います。子供を大切に、心身ともに健やかな育ちを支えること、また、大綱にも書かせていただいていますけれど、子供一人一人が幸せということはもちろんですし、私たちの未来をつなげていく人たちを育てていくという気持ちを持っていただくことが大事なかなと思います。

そういった思いを、我々も情報発信をしていきますし、社会全体でそういう思いを共有していくということが、これから結婚して家族を持とうと思っている人たちの不安や負担を軽減することにもつながるのではないかなと思っています。

**相馬**　ありがとうございました。

そろそろお時間が参りましたので、この辺りでと思っております。長時間にわたる御議論、ありがとうございました。今後とも引き続き、御出席の皆様から御意見、御提言を賜りますと幸いです。本日はお忙しい中、ありがとうございました。